

四
發行方法の適用等の法律の施行に及ぼす根拠と記述
三
の法發号名稱及び根拠と記述
二
条件十一年四月五日と八月五日達第
一
令第政務省告示第
〇

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	方 募
額 最	払	發	
低 行 争 非 者 特 国 入 價	込 行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国	入 價 法 入
額 入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債 札 格 行	入 價 ・ 別 債	札 格 決
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
五 千 八 十 三	額 七 額	込 募 各 当 も 各	価 一
万 六 千 兆	面 千 面	み 限 国 て の 申	格 国
円 百 百 万 五	金 万 金	の 度 債 る か 込	競 債
円 九 千 千	額 円 額	応 額 市 ° ら み	競 市
十 百 二	で で	募 の 場 そ の	入 場
一 円 百	八 三	額 範 特 の う	札 特
億 二 十	千 兆	を 圏 別 応 ち	發 別
二 千 五	百 五	割 内 参 募 応	行 参
九 億	八 千	り に 加 額 募	「 加
十 五	八 百	当 お 者 を 價	と 者
六 千	八 十	て い ご 順 格	い 。
万 百	億 十	る て と 次 の	う 第
九 五	一	。 各 の 割 高	。 I
	億	申 応 り い	非

十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九
払 込 期 日	者 所 参 加	入 金 支 払	場 還 金 額	元 償 金 額	債 ・ 期 限	行 別 札 競	争 者 債 格
平成三十一年四月八日	財務大臣から通知を受けた者	日本銀行	五百円	百額	當期六月にうつ。きの百円	令和十七年五月に、業日	特國競争の三錢
						令和十七年五月に、業日	価格三錢
						令和十七年五月に、業日	發行行日
						令和十七年五月に、業日	単位
						令和十七年五月に、業日	振替記載法
						令和十七年五月に、業日	又は規定による振替法
						令和十七年五月に、業日	の金額による最低額の記録による振替口座
						令和十七年五月に、業日	と金簿